

農林漁業者のみなさまへ

令和5年度 デジタル技術を活用した販促活動を支援します！

農林水産品販促ツール作成支援補助金

補助上限額

50万円

補助率

1/2以内

公募期間

令和5年4月3日～10月31日 ※先着順

(※内容審査のうえ先着順に受付し、予算上限に達した場合は受付終了)

公募期間を延長しました！

補助対象経費

- 1 ウェブサイトの作成等に要する経費
- 2 上記と共に実施するウェブサイト等を効果的に活用するための経費

その他 注意事項

和歌山県IT関連事業者登録名簿に登録された事業者に発注する必要があります。

【農林漁業者のデジタルマーケティング等を支援】

活用イメージ



Webサイト作成



動画作成



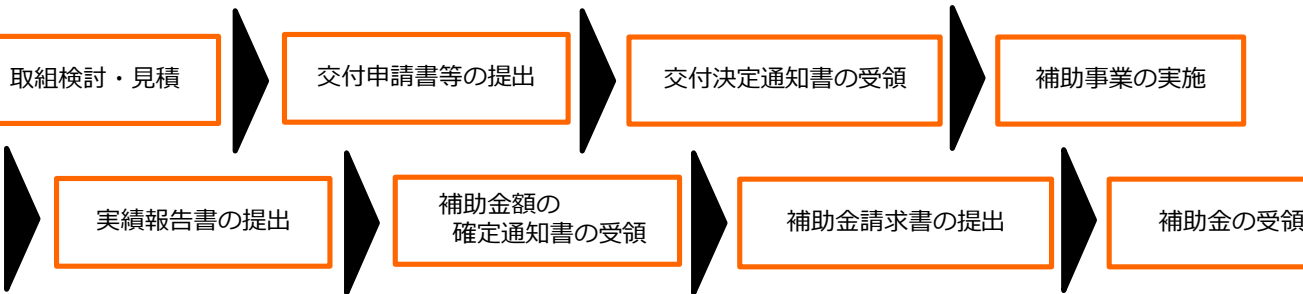
SEO対策



専門家による指導

- 具体例
- ◆ 外注費：(例) ウェブサイトの作成又は改良【本補助事業において必須】、動画作成等
 - ◆ 広報費：(例) SNS広告、リスティング広告、ディスプレイ広告
 - ◆ 専門家活用費：(例) 既存の自社ホームページに対するコンサルティング
 - ◆ サービス利用費：(例) 独自ドメイン取得費、レンタルサーバー利用費(初期費用等)、SSL認証費

【補助金申請の基本的な流れ】



※ 申請に関する書類など詳しい情報はこちら

【和歌山県食品流通課ホームページ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/kokunai/d00206974.html>】